

# 平成21年度 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘指定管理者事業計画書

【指定管理者】 財団法人 横浜市老人クラブ連合会

## 管理運営の基本方針

- 1、平成20年度の耐震補強及び熱源転換工事の実施により、菊名寿楽荘施設の安全性・利便性がより一層向上しました。「安全・快適な高齢者のための福祉施設」としてサービス提供をします。
- 2、スタッフ全員が明るく親切で公平な対応を心掛けます。
- 3、利用者の視点に立った管理運営を心掛け利用者満足度の向上を目指します。
- 4、健康保健相談等各種の生活支援の相談機能を充実します。
- 5、高齢者の生涯学習の一環として「趣味の教室」「自主事業」等を開催します。
- 6、個人情報保護や苦情等への適切な対応をします。
- 7、港北区行政当局と連携して地域に根差した事業を展開します。

## 主要事業実施の考え方

### 1. 「趣味の教室」講座事業については

- ⇒平成21年度の菊名寿楽荘「趣味の教室」講座は平成12年度に制定された「横浜市老人福祉センター趣味の教室実施要領」に基づいて実施します。
- ⇒「趣味の教室」講座は菊名寿楽荘利用の高齢者の趣味や生涯学習活動の動機付けの一環として開催します。更に、継続して自主活動グループ活動を行う「OB会・研究会」の活動を支援します。
- ⇒講座の科目については、受講者のニーズ調査等を行い、タイムリーなテーマを取り上げていきます。
- ⇒事業運営は、効果的執行を心がけ経費の節減に努め、講師等については「まちの先生」登録者等に依頼します。

### 2. 自主事業の企画・実施については、

- ⇒利用者のニーズ等をキャッチして、高齢者等に関するタイムリーな課題等を取り上げて行います。
- ⇒開催方法は短期講座、一日講座、イベント等を開催し、一部地域開放を取入れて実施します。
- ⇒「趣味の教室」や「OB会・研究会」の発表の場と機会の提供として「文化祭」を開催します。

### 3. 菊名寿楽荘全体の管理・運営につき、支援やアドバイスを貰うための組織として、各分野の代表者からなる「利用者会議」を開催します。

### 4. 広報・広聴の手段・方法の充実を図ります。具体的には①広報紙「寿楽つうしん」の内容・発行回数等の見直しをします。②市老連ホームページの迅速な更新③近隣区老連の広報ルートを活用④利用者アンケートの実施回数の増や広聴方法やルートの開発を行います。

### 5. コミュニティ・スタッフ等職員の人材育成のため「研修」の充実を図り、スタッフが情報の共有や交換するための「スタッフ会議」等の開催をします。

### 6. 「お風呂」「大広間(カラオケ)」等の施設利用事業についても、利用方法の創意工夫を行ない利用者満足度の向上を進めます。

## 主要事業等の事業展開

### 1、「趣味の教室」講座事業

- (目的) 高齢者の生涯学習の一環として「教養」「趣味」分野の各種講座を開催し、高齢者の“生きがい作り”の一環として生涯学習の「場」と「機会」を提供する。
- (内容) 年間を「前期」「後期」に分けて講座を開催する。受講料無料
- (実施時期) 21年度は、前期受講者募集を4月に実施 前期——5月～9月 後期——10月～3月
- (受講者) 市内在住60歳以上の初心者対象 1教室15名～20名の間 合計150名
- (講座数) 前期——9講座募集 後期——10講座募集 毎月2～4回開催 合計112回
- (教室名) (前期分)・太極拳・水彩画・中国語会話・エクササイズ・絵手紙・健康体操・歌声教室・英会話  
・横浜歴史物語  
(後期分)・太極拳・水彩画・中国語会話・エクササイズ・絵手紙・健康体操・歌声教室  
・英会話・横浜歴史物語

### 2、「自主講座」事業

- (目的) 「趣味の教室」は年間、前期・後期6か月間期間で開催しますので、講座内容により、短期間講座を開講し、利用者が参加しやすい工夫をします。(1日講座・短期講座)
- (内容) 利用者・受講者等のニーズ調査で要望の把握や社会状況からタイムリーなテーマについて取り上げて開催します。
- (受講者) 市内在住60歳以上の初心者対象 1教室15名～20名の間
- (講座別計画) 開催期間が3ヶ月以内の【短期講座】と一日限りの【一日講座】とします。

#### 【短期講座】

講座名	目的・内容等	実施時期・回数等
楽しい 折り紙教室	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として開講します。 (内容) 折り紙講師の指導で学習して、季節の行事(ひな祭り、七夕など)に合わせて、折り紙の作品を展示します。	(実施時期) 季節の行事(ひな祭り、七夕など)に合わせて、開講します。 (回数) 1ヵ月～三ヵ月間・1ヵ月2～3回の範囲内で実施します。
初心者のための デジカメ教室	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として開講します。 (内容) 簡単なデジタルカメラの使い方や美しい写真の撮り方などを学びます。 最後に、写真展を開催します。	(実施時期) 5月～7月までの3ヶ月間に開講します。 (回数) 1ヵ月～三ヵ月間・1ヵ月2～3回の範囲内で実施します。
音楽できたえる 脳トレ教室	(目的) 高齢者の介護予防や生きがい作りの一環として開講します。 (内容) 音楽を聴いて、軽体操・計算・言葉遊び・ストレッチ・ゲームなどを行いながら脳の活性化を図ります。	(実施時期) 9月～10月までの2ヶ月間に開講します。 (回数) 1ヵ月～三ヵ月間・1ヵ月2～3回の範囲内で実施します。

<p>楽しい 鎌倉彫教室</p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 鎌倉彫講師の指導で学習して、菊名寿楽荘文化祭に鎌倉彫の作品を展示します。</p>	<p>(実施時期) 9月～11月までの3ヶ月間に開講します。</p> <p>(回数) 1ヵ月～3ヵ月間・1ヵ月2～3回の範囲内で実施します。</p>
<p>美しく学ぼう フラワーアレンジメント</p>	<p>(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として開講します。</p> <p>(内容) 講師の指導で学習して、文化祭や季節の行事(ひな祭り、七夕など)に合わせて、作品を展示します。</p>	<p>(実施時期) 文化祭・季節の行事(ひな祭り、七夕など)に合わせて、開講します。</p> <p>(回数) 1ヵ月～3ヵ月間・1ヵ月2～3回の範囲内で実施します。</p>
<p>介護予防教室</p>	<p>(目的) 高齢者が寝たきりにならないための介護予防事業として開講します。</p> <p>(内容) 区サービス課の保健師を講師として高齢者と家族を対象に開講します。</p>	<p>(実施時期) 9月～10月までの2ヶ月間に開講します。</p> <p>(回数) 1ヵ月～3ヵ月間・1ヵ月2～3回の範囲内で実施します。</p>

【一日講座】

講座名	目的・内容等	実施時期・回数等
<p>携帯電話の カンタン講座</p>	<p>(目的) 日常生活のツールの一つとなっている「携帯電話」の経済的で正しい使い方を学ぶ。</p> <p>(内容) NPO法人による「携帯電話講座」を開催する。</p>	<p>(実施時期) 年間1回(11月上旬)</p>
<p>わかりやすい 裁判員制度</p>	<p>(目的) 21年度からスタートする「裁判員制度」につき学び、理解を深める</p> <p>(内容) 横浜地方検察庁の広報官による講義・ドラマ放映と質疑応答 地元町内会と協力して開催する</p>	<p>(実施時期) 年間1回(10月上旬)</p> <p>(地域開放型で実施)</p>

<p>身の安全を守る 「交通安全教室」</p>	<p>(目的) 高齢者の交通事故が多発しています。交通事故に遭わない様にする講座を開催。 (内容) 警察交通課の協力で講義を開催</p>	<p>(実施時期) 交通安全月間の時期に合わせて開催。 年間 1回(7月中旬)</p>
<p>賢い消費者となる 生活防衛講座</p>	<p>(目的) 高齢者が被害にあっている「悪質商法」等に騙されない知識を学ぶ。 (内容) 消費者センターの「出前講座」を開催します。</p>	<p>(実施時期) 年間1回(8月上旬)</p>

### 3、生活支援相談事業

高齢者の健康や生活を支援するため専門家や職員による各種相談事業を定期的に行います。

#### 【各種相談事業一覧】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
<p>生活相談</p>	<p>(目的) 高齢者の生活を支援するため職員による生活や福祉に関する相談を受ける (内容) 所長または副所長が具体的な相談を受けアドバイスする。</p>	<p>(実施時期) 随時(センター利用時間内)</p>
<p>保健福祉相談</p>	<p>(目的) 健康や福祉についての相談や血圧測定などを行なう (内容) 福祉関係資格のある看護師による個別相談形式</p>	<p>(実施時期) 毎木曜日 13～15時</p>
<p>年金生活相談</p>	<p>(目的) 老後の生活に関係が大きい年金についての相談などを行なう (内容) 社会保険労務士による個別相談形式</p>	<p>(実施時期) 隔週の半日(未定)</p>

#### 4、世代間交流事業

菊名寿楽荘に隣接する菊名保育園の園児との交流イベントや看護学生の体験研修を通じて高齢者と若者たちとの世代間交流して、相互理解を深める。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
(園児との交流の集い)  [七夕のつどい] [クリスマスの集い] [こどもの日の集い]	(目的) 隣接の「菊名保育園」の園児とお年寄りが交流をし、おじいちゃん・おばちゃんや「孫たち」のふれあいをする。 (内容) 大広間で園児達の歌と踊りを披露する	(実施時期) 七夕(7月7日) こどもの日(5月5日) クリスマス(12月25日)
[福祉体験]実習生 受入れ事業	(目的) 福祉系大学生、高校生の「ボランティア体験」の実習生の受入れを行う (内容) 期間限定でセンター業務を体験し、高齢者と交流を行なう	(実施時期) 年間2回(秋、冬)

#### 5、広報・広聴関係事業

菊名寿楽荘の周知をして利用者の増加を図るには、広報・広聴事業を充実することが大切です。今年度は、広報・広聴関係事業の量的・質的な充実を図ります。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
[寿楽つうしん] 広報紙発刊事業	(目的) 「菊名寿楽荘」情報紙を作成・発刊。寿楽荘の事業・行事など情報を発信 (内容) スタッフ全員で協力、手分けして手作りの「寿楽つうしん」を作成する。	(実施時期) 毎月発行(年12回)
[市老連HP]の充実	(目的) 「菊名寿楽荘」の事業や行事などの情報をHPで発信する (内容) 市老連HPの老福センターページを充実しタイムリーな情報を提供します。	(実施時期) 通年(講座や行事に合わせてHPを更新して発信する)
その他の広報方法	(目的) 「菊名寿楽荘」の事業や行事などの情報を発信する (内容) 町内会・区老連の回覧ルートや掲示板楽遊学で行事・講座等の情報発信	(実施時期・方法) 通年(講座や行事に合わせて回覧依頼して情報発信する)

<p>利用者アンケート調査</p>	<p>(目的) 利用者のニーズや意見等をアンケートで収集し、事業や行事などに反映</p> <p>(内容) 利用者満足度調査や講座修了者アンケートを実施する</p>	<p>(実施時期・方法) 利用者満足度調査(年2回) 講座修了者アンケート(講座修了時)を実施する</p>
-------------------	---	---

## 6. 諸会議の開催

各分野の利用者の代表者で構成する「菊名寿楽荘利用者会議」、主要事業である「趣味の教室」講師の「講師会議」や情報交換や意見交換の場として「スタッフ会議」を開催します。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
<p>利用者会議</p>	<p>(目的) 各分野の利用者代表の利用者会議委員に館全般の管理・運営について意見等をもらう会議を開催する</p> <p>(内容) 委員11名、定例会(年2回開催)と必要により開催する「臨時会」とする</p>	<p>(実施時期・方法) 年度末と年度初めの2回開催 「趣味の教室」事業の開催時などに併せて臨時会を開催する</p>
<p>「趣味の教室」 講師会議</p>	<p>(目的) 「趣味の教室」講座の情報交換・要望や講師同士の交流を図る</p> <p>(内容) 各講座の講師と必要により受講者代表で会議を行う</p>	<p>(実施時期・方法) 「趣味の教室」講座の前期・後期の時期に講師会議を開催</p>
<p>スタッフ会議 (コミスタリーダー会議)</p>	<p>(目的) 所長ほかのスタッフでミーティングを開催し情報交換をする</p> <p>(内容) コミスタ全員やコミスタリーダーでミーティングを開催し情報交換をする</p>	<p>(実施時期・方法) 休館日等にスタッフ全員でミーティングを開催し情報交換をする</p>

## 収入の部

(単位:千円)

科目	H21予算額 (A)	H20予算額 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	説明
指定管理料	45,015	27,848	17,167	横浜市より
自主事業収入	0	0	0	
雑入	300	10	290	清涼飲料自動販売機(3台)の販売手数料
印刷代	0	0	0	
自動販売機手数料	300	10	290	
その他( )	0	0	0	
その他( )	0	0	0	
その他( )	0	0	0	
収入合計	45,315	27,858	17,457	

## 支出の部

科目				
人件費	19,508	15,242	4,266	所長・常勤職員2名・コミスタ16名
給与・賃金	17,086	13,000	4,086	
社会保険料・退職積立金	1,884	1,504	380	
通勤手当	480	680	-200	
健康診断費	40	40	0	
勤労者福祉共済掛金	18	18	0	
事務費	2,784	1,658	1,126	
旅費	15	15	0	
消耗品費	962	500	462	
会議賄い費(食料費)	100	300	-200	
印刷製本費	28	10	18	
通信費	180	180	0	NHK・プロバイダー料ほか
使用料及び賃借料	279	298	-19	カラオケ情報料・コピー機リース料・給茶機ほか
備品購入費	800	100	700	
図書購入費	0	0	0	
施設賠償責任保険	15	15	0	
職員等研修費	100	30	70	
振込手数料	240	70	170	
社労士事務処理費	30	120	-90	
手数料及び会費等	35	20	15	区社協会費
事業費	1,900	900	1,000	
「趣味の教室」費	1,800	800	1,000	前期10講座分・後期10講座分
自主事業費	100	100	0	
管理費	20,713	9,678	11,035	
光熱水費	12,350	3,723	8,627	
電気料金	1,946	1,100	846	
ガス料金	3,350	23	3,327	風呂燃料の転換によるガス使用料の増(ガス使用料の試算表)
水道料金	7,054	1,400	5,654	給湯方式の変更による水道使用量の増(別添資料のとおり)
燃料費(白灯油)	0	1,200	-1,200	ボイラーは廃止
清掃費	4,154	1,990	2,164	日常清掃・定期清掃ほか
修繕費	1,500	130	1,370	修繕箇所の増
機械整備費	279	180	99	
設備保全費	2,130	3,355	-1,225	
冷暖房設備保守	835	2,350	-1,515	
消防設備保守	114	100	14	
電気設備保守	276	250	26	
害虫駆除清掃保守	205	185	20	
その他保全費	700	470	230	
建築設備定期点検費	300	300	0	法定点検
公租公課	10	0	10	
事務経費	400	380	20	本部経費
支出合計	45,315	27,858	17,457	
差引	0	0	0	

## 21年度 業務委託管理料

委託業務名	金額	内 訳
設備管理清掃	6,917,000	
設備保守点検	900,000	業務員による巡回保守点検(月3回)
電気設備保守管理	276,000	法定による業務
空調設備保守点検	1,422,000	年1回定期点検・ガスヒートエアコンはフルメンテ契約
給湯設備保守点検	300,000	年12回点検・清掃
自動ドア一保守点検	96,000	年3回保守点検
環境衛生管理	3,923,000	水質等の検査、トイレ・窓ガラス・風呂・床面等の日常・定期清掃
機械警備等	393,000	
機械警備	279,000	月額23,000円
消防設備保守点検	114,000	年2回実施
害虫駆除・消毒	205,000	
害虫駆除	130,000	年2回実施
座布団乾燥	75,000	年2回実施
樹木剪定・草刈清掃	231,000	
草刈清掃	111,000	年2回実施
樹木剪定	120,000	年2回実施
間接管理費	368,000	
業務委託料合計	8,114,000	